

UNFCCC COP - 6 第二部ハイライト
2001年7月21日～23日 土曜日～月曜日

COP-6 再開会合の代表者らは、週末から月曜日午前中にかけて、ハイレベル交渉を行った。広範にわたる話し合いの末、閣僚及びその他の上級官僚は月曜日午前中の遅い時間に本会議会合を行い、そこでプロンク議長作成の決定草案提案に合意した。本決定は、プエノスアイレス行動計画実施のための中心的要素について概説した政治的なテキストを提示したものである。

議長グループ

土曜日 第一会合：午後に行われた議長グループの会合 閣僚及びその他の上級官僚による単体のメイン本会議 において、プロンク議長は資金、メカニズム、LULUCF、遵守の問題について土曜日の早い時間に行われた協議での進展について、参加者達に最新情報を伝えた。

Philippe Roch (スイス) 国務長官が資金に関する協議について報告を行った。同長官は、資金の根本的な点について意見が分かれたことを強調し、議定書を批准したくないとする締約国が UNFCCC における緩和行動に参加し続けることができるように UNFCCC と議定書の実施を明確に区別する必要性、UNFCCC と議定書の実施のための追加的資金供与の必要性、予想可能な資金供与の必要性、資金供与額を定める必要性、という4つの要素について進展がありそうだと報告した。同長官は、この最後の要素は自らの率いる協議の中で最も不十分な結果であると説明した。

Peter Hodgson 大臣 (ニュージーランド) は、メカニズムに関する自らの協議について報告した。同大臣は、明確な合意には達せられなかったが、特に「説得力のあるかもしれない」新しい文言の導入など一部の案件については進展が見られたと語った。補完性については、EU が「大幅に立場を変えた」と同大臣は語った。また、「supplemental」という言葉を推敲して「significant」という言葉を盛り込み、このような国内行動に関係する関連情報を提供するように附属書 I 締約国に求め、遵守委員会の促進部門がこの件の実施に関する疑義を取り扱うことを規定するテキストを提案したと、同大臣は報告した。原子力については、プロンク・テキスト中の文言に事業の（訳注：環境面での）持続性に関する評価の役割をホスト国に与えるという追加を行うことを、同大臣は提案した。監督委員会については、Hodgson 大臣は、ロシアとウクライナの「コートにボールがある」と述べた。

LULUCF については、Raul Estrada 大使(アルゼンチン)が、協議は個々のキャップと合計キャップに絞られたと語った。同大使は、交渉における「Big Absent (大国の欠席?)」が一番の問題であり、議定書に後日参加するよう促すべく、この「欠席」国の利害を保護するよう努力が行われてきたと強調した。

Valli Moosa 大臣 (南アフリカ) は、遵守に関する協議について報告を行った。同大臣は、議定書に法的拘束力の性質があるのなら、その遵守メカニズムは単なる「紳士協定」を十分に越えるものでなくてはならないと語った。同大臣は、遵守システムに対して促進に重点を置いた段階的なアプローチを取ることを提案した。最初のステップは、レビュー・チームによる早期警告シス

テムであり、不遵守の可能性がある場合締約国を援助する促進プロセスを設定するというものである。遵守期間そのものにおいては、法的拘束力を持つ帰結は、当該締約国を罰するよりも「環境的回復」を保証する必要性がある。同大臣は、市場メカニズムに対する確実性が必要であることについても示唆した。

ブロンク議長はその後、技術移転に関する自らの協議について報告を行った。同議長は、機関の名前については合意があり、その構成については「雰囲気柔軟性」があったと述べた。政策措置の悪影響については、同議長は、全ての国々にかかるコストを最小化する「グローバルなコスト効果の高い」アプローチに向けて動きがあったことなどを示唆した。G-77/中国およびその他の締約国による要請にしたがい、同日の遅い時間に取り上げられることになる提案を作成すると述べて、同議長は会合を締めくくった。

土曜日 第2回会合：土曜日夕刻の遅い時間に、ブロンク議長はグループに再び報告を行い、金曜日と土曜日に行われたハイレベルの実質的協議の末「意見の一致が高まってきている」と述べた。その後、同議長は、BAPAの中心的要素に関する政治的合意をまとめた決定草案に対する提案を提出した。

ブロンク議長の「中心的要素」提案：本提案の目立った特色には、不遵守の回復と、不遵守の場合の環境に対する損害の修復を目的とした執行上の帰結が含まれていることである。LULUCFについては、テキストは、森林管理によるクレジットに各締約国ごとのキャップを設けて第一次コミットメント期間中の議定書第3条4（追加的活動）における活動を含めることを提案している。資金については、政治的声明により、附属書II締約国による資金供与が「呼びかけ」られている。メカニズムに関する重要な提案は、第一次コミットメント期間中のCDMにおける植林及び再植林事業、附属書I締約国がCDM及びJIに原子力を使用することを差し控えること、国内行動が附属書I締約国のコミットメント達成努力における「重要な要素」となること、資金的追加性に関する規定などが含まれている。本提案はhttp://www.unfccc.int/COP-6_2/index.htmlにて入手可能である。

ブロンク議長は、代表者らが議長のテキストについて日曜日に合意できるであろうという希望を表明した。このため、議長は夜を徹し日曜日の午後早い時間まで、様々な政治/地域グループと二者間協議を行うと語った。

日曜日の会合：日曜日の午後5時に行われたグループへのブリーフィングの中で、ブロンク議長は、懸念を表明する声は数多くあるものの、EU、ザカフカス・グループ、CG-11、Environmental Integrity Groupは、他の国々が修正を要求しなければ、本提案をそのまま承認したいという意向を表明したと述べた。

ブロンク議長は、アンブレラ・グループの複数のメンバーが、特に資金関係の問題と遵守について懸念を表明したとのべた。同グループのうち3メンバーが妥協は可能でテキストに合意できると示唆していたものの、アンブレラ・グループの他のメンバーが、同テキストを「さらに改善す

る」ことを望んだ。G-77/中国は、まだ本テキストを承認したくないという意向を示した。

ブロンク議長は、資金に関する宣言の候補について EU と G-77/中国の間で話し合いが行われていると語った。議長は、代表者らとの協議――アンブレラ・グループの各メンバーとの個別協議を含む――を継続すると述べて締めくくった。議長は、日曜日夕刻までに取り決めるを行うことを目的として個別の提案について進展を見ることを期待した。

月曜日の会合：7月23日月曜日午前12時30分、ブロンク議長はグループを再招集した。議長は、自分の「中心的要素」提案について合意は引き続き可能であると思われるため、新しいテキストを作成はしなかったと報告した。継続中の協議の中で一部の締約国の懸念に対処がなされたものの、全ての問題が解決したわけではないと議長は語った。遵守のセクションに関して残っている懸念をグループが押し切っていることを示唆し、議長は、遵守のセクションについてのみさらなる協議を行うと述べた。議長は、代表者らが合意に達せられなかった場合は、そのままの状態をテキストを本会議での採択に戻すことを提案した。

本会議

7月23日月曜日午前11時55分、代表者らは COP の本会議に再び集結した。ブロンク議長は、遵守に関するセクションについて激しい交渉が夜を徹して行われ、午前10時ごろ結論が出たと報告した。

議長は、交渉の結果として生まれた決定草案「BAPA 実施のための中心的要素」と題した2つの非公式ペーパーに盛り込まれている――を紹介した。7月21日付の初版は土曜日の夜配布され（1頁目のブロンク議長の「中心的要素」提案を参照のこと）、7月23日付の第2版は遵守に関する改訂版テキストが入っている。この遵守テキストは、執行部門により適用される帰結は「環境に対する損害の修復」よりも「環境的十分性（誠実性）」の保証を目的とすべきであるということ、「環境に対する損害を修復する」ために支払いを行うという記述が削除されたこと、第18条（遵守）について COP-6 が遵守体制を採択し遵守に関する手順とメカニズムについての採択を COP/MOP-1 に提言する、というふうに3つの重要分野において修正が入っている。

ブロンク議長は決定草案についてコメントを行い、一部の法的・技術的な点についてもテキストの中で明確にされなくてはならないと述べた。議長はその後、このテキストが公式な会議ペーパーとして発行された次期本会議会合で公式採択が行われるという理解についての決定草案を COP が承認することを提案した。COP はスタンディング・オベーションをもって、この決定を採択した。

全代表者らとスタッフにその協力的精神と結果への到達に対する献身を感謝して、ブロンク議長は、この結果は気候のためばかりではなく、国連の枠組みにおける多国間交渉の価値をはっきりと示す上での必要なものであったと語った。

Michael Zammit Cutajar UNFCCC 事務局長はブロンク議長、全参加者、UNFCCC 事務局、より大き

な国連ファミリーの同僚達に対し、「このような輝かしく希望に満ちた瞬間」を与えてくれたとして感謝した。

一般声明の中で、多くの締約国が決定の採択に満足の意を示した。G-77/中国を代表してイランが、これは歴史的な成果であり「一国主義を越えた多国間交渉の勝利」を象徴する「名誉ある協約」であると述べた。

EUはこの合意は歴史的なものであると述べ、Environmental Integrity Groupと共にこれは国際社会にとって有益なものであると強調した。EUは、議定書を気候変動対処にとって最良の手段ではないと考えている国に対して、後から参加できるよう門戸は開かれたままになっていると述べた。その後EUは、2005年までに年間4億1000万USドルの献金を行う約束を盛り込んだ、発展途上国への資金供与に関するEU、カナダ、アイスランド、ノルウェイ、ニュージーランド、スイスが提出した政治的声明のテキストを読み上げた。

オーストラリアは、アンブレラ・グループはその責任を果たすであろうと述べた。カナダは、LDCの適応に関する必要性を満たす一助とするための基金をすぐに立ち上げられるよう1000万ドルを振り当てると発表した。中国は、EU他に対しその政治的声明について感謝し、この合意が、危機という意味において、国際社会が正しい方向に進み続けるということを実証したのだと語った。日本は、2002年までの議定書発効実現に向けた重大なステップとなるこの合意に参加できた喜びを表明した。日本は、議定書の目標を達成するために国際的な努力が必要であると付け加えた。CG-11は、各メンバーが議定書批准プロセスに取り組むにあたり最善を尽くすことを約束し、「懐疑的」な国がこの全地球的取り組みに参加することを希望した。

アメリカは、COPがUNFCCCと議定書の資金供与における分離を認識していると述べ、アメリカが合意を阻もうとしなかったということが議定書は「健全な政策ではない」という同国の考えを変えるものではないと付け加えた。ロシアは、現在発展途上国への資金援助に参加できないが、いつか将来それが可能となるだろうと語った。サウジアラビアは、若干の懸念が残るもののこの合意に参加することに合意したと述べた。本会合は午後2時に終了した。

会場の外では

「マラソン」協議の末、閣僚及びその他の上級官僚らが重要な政治的案件につきボンで結果を出すことができたということがようやく見えてくると、月曜日午前中の遅い時間、場外は深い安堵の感に覆われた。眠気で目のかすんだ多くのオブザーバーたちは、このテキストには特にEUとG-77/中国の側における多くの譲歩が入っていると語っていたが、大部分が合意に達成できたこと一理論的に可能であったものに比べると強力ではないというのが全体的な認識ではあったが一喜んでいようであった。アメリカがもはや議定書の構図からはずれた今、残りのアンブレラ・グループがこれらの話し合いに入る「全てのカードを所持している」と語る参加者もあった。これは、取り決めが確定するとしたならば、吸収源、遵守、資金供与などの重要問題に関する彼らの意見が一般的に有利な結果となる可能性が常にあるということの意味している。このような結果は「多国主義の勝利」であると示唆した参加者も複数あった。